

令和2年5月7日

お取引先各位

シーピー化成株式会社

緊急事態宣言の期間延長に伴う対応のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。
さて、全国を対象地域とした「緊急事態宣言」の期間延長に伴い、弊社では、これまで通り、受発注業務・生産・配送業務を維持し、社会生活維持のための事業として企業責任を果たすべく、徹底した感染予防対策を今後も継続してまいります。ご迷惑、ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

- 1) 感染予防対策（対象拠点の在宅勤務措置）
原則在宅勤務を維持、又は実施している拠点は以下のとおりです。

（在宅勤務を実施している拠点）

仙台オフィス	仙台市若林区六丁の目中町 4-47
東京オフィス	東京都江東区東陽 4 丁目 11-38 USC ビル 3 階
名古屋オフィス	名古屋市中村区那古野 1 丁目 39-6
大阪オフィス	大阪市都島区片町 2 丁目 2-48 JEI 京橋ビル 5 階
岡山本社オフィス	岡山県井原市東江原町 1516 番地
福岡オフィス	福岡市南区清水 1 丁目 23-11

なお、複数のグループに分けて、時差出勤を行っております。
このような措置により、お電話がつながりにくい場合やお問い合わせに時間を要することがございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 2) その他の感染予防対策について
 - ・従業員に対し、GW 中における帰省自粛の要請、不要不急の外出自粛の要請
 - ・従業員本人もしくは家族の感染が疑われる場合の出勤の取扱いや小さな子供を持つ従業員、妊娠中の従業員に配慮した労働環境を整備
 - ・オフィス勤務の従業員に対するフィジカル・ディスタンスを配慮した座席間隔の確保
 - ・全従業員の検温、手洗い、アルコール消毒、マスク着用を徹底
 - ・原則出張禁止、小会議室等での打合せの自粛 等々
- 3) 受発注業務・生産・配送業務の供給体制について
上記の感染予防対策を徹底し、通常通りの供給体制を維持してまいります。
供給体制・対応オフィスに変更が生じた場合、速やかにお知らせいたします。

今後も社内外への感染拡大防止と従業員の安全確保を最優先に、受発注業務・生産・配送業務を維持し、社会生活維持のための事業として企業責任を果たしてまいります。

以上